

未成年の子どもがオンラインゲームで勝手に決済

事例

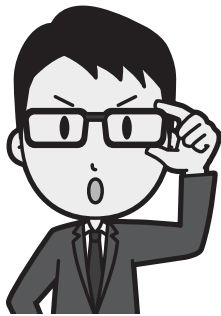


【事例1】

以前、中学生の息子が自分のスマートフォンに有料の楽曲をダウンロードしたいということで、私のクレジットカード（カード）で購入した。その後もカードの情報が端末に残っていたようで、息子が勝手にオンラインゲーム内の課金に使用し、45万円ほどの請求がきている。

【事例2】

小学校低学年の娘にせがまれて、私のスマートフォンでオンラインゲームを利用させたところ、3日間で約20万円の課金をしていた。娘は「数字のボタンを押したらアイテムが手に入った」と言い、年齢確認や購入という意識はなかったようだ。



スマホやゲーム機器などをインターネットにつないで遊ぶオンラインゲームで、子ども(未成年者)が保護者に無断で決済をし、高額請求になったという相談が寄せられています。保護者が端末に登録したカード情報を、子どもが勝手に使用したケースが多く見られます。また、保護者のカードを勝手に持ち出した、保護者が設定したパスワードや暗証番号を勝手に入力し、キャリア決済をしたケースもあります。カードの請求明細や、決済機能の利用通知メールがきっかけで身に覚えのない決済に気付き、家族に利用を尋ねても、子どもは「知らない」「覚えがない」と言うこともあります。また、初めは少額にとどめていたが、ゲームに夢中になり、課金が止められなくなってしまった子や、「お金を使った」という意識が全くない子もいます。日ごろから子どもと、スマホなどの端末とゲームの利用ルール、お金の大切さなどを話し合うことが望まれます。

消費者へのアドバイス

- ① スマホ等の端末、クレジットカード等の決済機能のあるカード類、ID、パスワード、暗証番号の管理を徹底しましょう。
- ② 端末へのカード情報の登録状況、キャリア決済の利用限度額の設定状況などを確認しましょう。ペアレンタルコントロール、フィルタリング機能を活用し、子どものスマホ等の機能に利用制限を設けることも効果的です。
- ③ 事業者に「未成年者契約の取り消し」を主張し、返金を求めることも可能ですが、契約時の状況によっては取り消せない（返金されない）、立証に時間がかかる場合もあります。

消費者ホットライン

いやや!

局
番
なし

188

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。
「188（いやや）！泣き寝入り！」と覚えてください。

国民年金関係書類の再発行について

日本年金機構より送付している社会保険料控除証明書や源泉徴収票、年金振込通知書を紛失してしまった場合、電話による再交付申請が可能です。

申請の際は、基礎年金番号または個人番号の確認できる書類を用意してから電話をお掛けください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

【受付時間】

- 月曜日 午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

令和3年度(2年分)所得申告をお忘れなく！

令和2年分の所得税・復興特別所得税(所得税等)の確定申告および令和3年度の町・県民税(住民税)の申告が必要な方は、期限までに申告書を提出してください。(申告の詳細は広報2月号または町ホームページをご覧ください。)

■上里町役場での申告受付・相談(住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談)

会場	期間	受付時間
上里町役場4階・大会議室	3月15日(月)まで ※平日のみ受付	午前9時～午後4時 (お昼時間も受付します)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用、検温など広報2月号掲載の感染拡大防止のお願いに関する記事をご確認ください。

※3月16日(火)以降は、税務課窓口(1階⑫番)に**住民税の申告書**を提出してください。なお、所得税等の確定申告書は本庄税務署に提出してください。

■本庄税務署での確定申告受付・相談(所得税等・個人消費税の確定申告の受付・相談)

会場	期間	時間
本庄税務署 (本庄市駅南2丁目25-16)	4月15日(木)まで ※平日のみ受付	[相談時間] 午前9時～午後4時 (受付は午前8時30分～午後4時)

※確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。会場での当日配付、またはLINEでのオンライン事前発行も可能です。詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時(相談内容が複雑な場合は午後3時)までにお越しください。なお、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

問合せ 所得税等・個人消費税の確定申告について…本庄税務署【☎22-2111 (自動音声案内)】

住民税の申告について……税務課住民税係 【☎35-1221内線1802・1803 (3月15日(月)まで)】
【☎35-1221内線1131～1133 (3月16日(火)から)】

■軽自動車・バイク等の廃車手続きを忘れずに！

令和3年4月1日現在、軽自動車・バイク・農耕用トラクター等を所有している場合は、令和3年度の軽自動車税の対象になります。乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、3月31日(水)までに廃車手続きをしてください。



種類	届出先
バイク(125cc以下) 農耕用トラクター 小型特殊自動車	税務課資産税係【☎35-1220】 (ナンバープレートと 印鑑を持参してください)
バイク(126cc以上)	熊谷自動車検査登録事務所 【☎050-5540-2027】※
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会熊谷支所 【☎050-3816-3112】※

※手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。

■納め忘れにご注意ください

令和2年度の町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など)はすでに納期眼が過ぎているものがあります。納め忘れていた方は大至急お納めください。このまま納付せず放置していると延滞金が加算されるだけでなく財産(給与・預貯金・生命保険・自動車・不動産等)を調査し、差押などの滞納処分を進めることとなります。

納付が困難な場合には、早急にご相談ください。

納税相談窓口

～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆3月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) **3月14日(日)**
3月28日(日)

【夜間】(午後8時まで) **3月25日(木)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

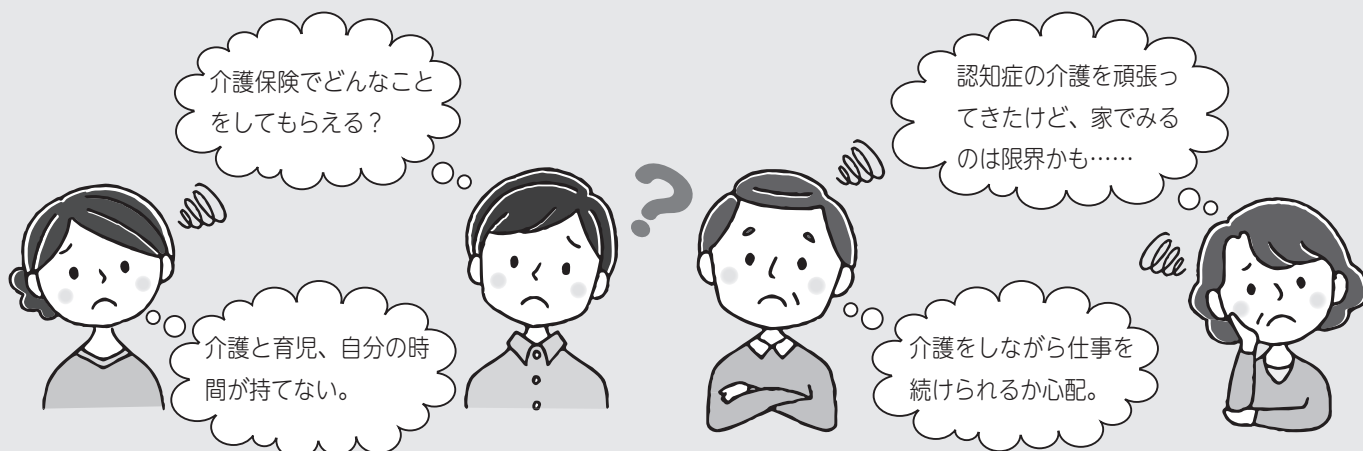
◆相談窓口の問合せ…税務課収税係

【☎35-1221(内線1121～1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

ひとりで悩まないで！ 家族介護者相談窓口をご利用ください

お気軽に
ご相談
ください



時間内相談…平日：午前8時30分～午後5時15分（祝日、振替休日、年末年始は休み）

時間外相談…平日：午前7時～8時30分、午後5時15分～8時

土日：午前9時～午後4時

※時間外の相談は予約が必要です。必ず事前のご連絡をお願いいたします。

対象者…町内にお住まいの方または介護が必要な親族等が町内にお住まいの方

相談方法…電話、面談、メール

問合せ…上里町地域包括支援センター（上里町役場高齢者いきいき課内）

【☎35-1243】【FAX33-2429】【メールkourei@town.kamisato.lg.jp】

令和3年度上里町高齢者お出かけ サポート利用券の交付について

令和2年度中に申請を行い、利用券が交付されている方へ令和3年度分の利用券を郵送します。

対象…令和2年度中に申請し、利用券が交付されている方

内容…令和3年度分の利用券を町から郵送します。

発送時期…令和3年3月下旬

◆協定事業者の追加について

4月1日(木)より下記事業者が追加になります。

事業所名 (介護タクシー)	電話番号
結 (Yui) ケアタクシー	090-2337-5533

問合せ…高齢者いきいき課
高齢介護係
【☎35-1243】



上里町高齢者福祉計画・第8期介護保 険事業計画（原案）が報告されました

2月19日(金)、上里町介護保険運営協議会により、介護保険事業の根幹をなす「上里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（原案）」がまとめられ、町長に報告されました。

この事業計画書は、令和3年度から令和5年度における介護保険事業内容及び介護保険サービスの見込量等を推計し、3か年ごとに介護保険料を改定する際の指針となります。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係

【☎35-1243】

老人福祉センターかみさと荘の 休館について

老人福祉センターかみさと荘は、令和3年4月1日(木)から休館となります。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係

【☎35-1243】



3月は自殺対策強化月間です

全国の自殺者数は、平成15年に3万2千人を超え、平成22年より減少傾向となっていますが、令和元年には約2万人の方が自ら命を絶っています。

現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。

一人ひとりが「自殺が特別なことではない」・「自殺は防ぐことができること」を認識し、共に支えあうことが望まれています。

「こころの体温計」で心の状況をチェック

町のホームページから、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」をご利用いただけます。6種類のモードがあり、気になる心の状況をチェックすることができます。



大切な命を守るためにできること

周囲の人たちが共に支えあい、自殺を予防し大切な命を守りましょう。

<あなたにもできる自殺予防のための行動>

- 気づき・傾聴** ～周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける～
家族や仲間の変化に気づいたら、自分に出来る声かけをしていきましょう。
悩みなどを話してくれたら、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。
- つなぎ** ～早めに専門家に相談するよう促す～
プライバシーに配慮した上で、本人のことを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、医師などの専門家へ相談につなげましょう。
- 見守り** ～温かく寄り添いながら、じっくりと見守る～
心の状態が回復するまでには時間がかかります。心の病気に対する正しい知識をもち、身体や心の健康状態について、あせらずに温かく見守りましょう。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

■困りごと出張相談会の開催

借金や支払いが多く生活に不安を抱えている、仕事がなかなか見つからない、ひきこもりの家族が心配など、生活上の困りごとをご相談ください。

埼玉県から委託を受けた専門の支援員が、相談者と一緒に考え、困りごと解決に向けて一緒に取り組み支援します。秘密は厳守します、安心してご相談ください。

相談をご希望の方は、事前に電話でお申し込みください。相談は無料です。

日時…3月10日(水)、午後1時30分～3時30分

会場…上里町中央公民館

申込み・問合せ

アスポート相談支援センター埼玉北部

【☎048-577-6883】

月～金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～午後5時

■シラコバト基金へのご寄附のお願い

埼玉県マスコット
「コバトン」



シラコバト基金は、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、県が設置している基金です。

シラコバト基金は皆さまからの温かな御寄附に支えられています。県は、お寄せいただいた寄附金を、ボランティア活動の支援や障害のある人の生活をサポートする事業などに活用しています。

詳細は、県ホームページをご覧ください。

シラコバト基金への御寄附に御協力をお願いします。



◀県ホームページ
(シラコバト基金)

問合せ…埼玉県福祉部福祉政策課

【☎048-830-3223】